

# 令和4年4月4日からの面会方法

ビデオ通話での面会を再開いたします。

アクリル板越しの面会や午前中の面会に関しては、いつから再開できるか検討中です。

面会は親族様のみとなります。

<面会予約> 0566-46-5210  
<受付時間> 9:00~18:00

※近隣の感染状況によっては、予告なく面会が中止となることもあります。

※県外からの場合、どこの県か予約時にお伝えください。

※面会者や同居家族が、過去2週間以内に37.5℃を超える発熱や風邪症状があった場合は面会をお断りします。

## <面会方法>

### 施設外(自家用車内)でのビデオ通話による10分の面会

- ・前日までに電話予約が必要です。
- ・面会は月～金の13時半～15時。土日は日にち限定の13時半～15時。
- ・面会は週1回を上限といたします。  
看取りケアの方は回数制限はありませんが、状態が落ち着いている場合は、週1回程度でお願いいたします。
- ・面会人数や年齢に制限はございません。  
(お渡しするタブレット端末はB5サイズです)

## <面会手順>

- ①代表者1名が事務所でタブレット端末を受け取ってください。
- ②タブレットを持って施設外で面会をお願いします。  
面会場所は施設外であれば、車の中だけでなく構いません。
- ③面会終了後、事務所にタブレットを返却してからお帰りください。

※予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。

※早く到着された場合は施設外でお待ちください。

土日の面会対応日(13時半～15時)

⇒ 4月17日(日)、24日(日)

土日の予約に関しては、月1回のみ承ります。

面会者都合により、前日や当日にキャンセルされた場合、同月の土日のご予約はお断りしております。

毎月、以下の曜日は、施設行事の都合上面会ができません。

- ・第2水曜日の午後
- ・第4水曜日の午後
- ・第2火曜日は終日